

大台町監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和6年12月25日

大台町監査委員 山本晃史  
大台町監査委員 岸良隆

大監第23-1号  
令和6年12月25日

大台町長 大森正信様  
大台町教育委員会教育長 福岡佳久様

大台町監査委員 山本晃史  
大台町監査委員 岸良隆

令和6年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、本職あてに通知されるよう申し添えます。

令和6年度

定期監査報告書

大台町監査委員

## 令和6年度 定期 監査 報告 書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、下記のとおり報告します。

大台町監査委員 山 本 晃 史  
大台町監査委員 岸 良 隆

### 記

#### 1 監査の対象と日程

令和6年度の事務執行等について、下記のとおり監査を行いました。

月 日	午 前	午 後
1 1月 14日 (木)	総務課・税務住民課	会計課・戦略企画課
1 1月 15日 (金)	報徳診療所・健康ほけん課	産業課
1 1月 18日 (月)	子ども教育課・生涯学習課	福祉課
1 1月 19日 (火)	生活環境課・森林課	建設上下水道課
1 1月 22日 (金)	<b>【現場監査】</b> 1. 領内出張所新築工事（戦略企画課） 2. オンライン診療用訪問車（報徳診療所） 3. 寺谷川河川災害復旧工事（建設上下水道課） 4. 町道本田木屋線道路改良工事（建設上下水道課） 5. 宮川特産品加工施設備品（産業課） 6. 図書管理、公用車ラッピング（生涯学習課） 7. 三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業委託（森林課） 8. 町道松原荒堀線排水改良工事（建設上下水道課） 9. 三瀬谷小学校駐車場整備工事（子ども教育課） 10. 北畠谷川河川改修工事（建設上下水道課） 11. 町道本郷岡ヶ野線排水改良工事（建設上下水道課） 12. 字名看板周辺支障木伐採業務委託（戦略企画課）	

## 2 監査対象の期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日の上半期

## 3 監査の方法

事前に提出された監査資料（委託料、負担金補助及び交付金の事務事業執行状況）に基づき課長等関係職員から説明を受け、質疑応答形式により実施するとともに、前途資金や備品台帳の整理、職員の時間外等の勤務状況等についても聴き取りを行った。

また、工事等の実施個所の現場監査も実施した。

## 4 監査の結果

一般会計、特別会計及び企業会計（水道事業会計・生活排水事業会計）全てにおいて監査の結果は、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、事務事業を執行していくうえにおいて、以下の点について意見を申し添えます。

### （1）予算の執行について

予算の執行に関しては、支出負担行為の時期を逸している事務処理が散見された。整理する時期は、大台町予算の編成及び執行に関する規則及び大台町会計規則に定められている適切な時期に処理をされたい。

支出負担行為は、地方自治法第232条の3で「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならぬ」と規定していることから、支出負担行為の時点で、「科目が設定されていること」、「支出科目の予算の範囲内であること」、「支出の内容が支出科目の目的に沿うこと」、「金額の妥当性（根拠となる見積書、内訳書等の金額に過誤等がないか）」、「支出の原因となる行為の適時性（今しなくてはいけないものなのか）」、「支出の原因となる行為自体の必要性等について検討すること」等を確認しなければならない。とされている。

支出負担行為は、支出事務の中で重要なものであり、単なる形式的な手続きとは捉えず、その法意と法益を常に意識し、執り行うよう努められたい。

これについては、昨年も意見として申し述べているところである。

### （2）勤務実態について（総務課）

#### ア 時間外

時間外については、総務課で全体を把握して適正管理に努めているが、月71時間以上が3人（実人員2人）見られた。一時的なものと思われるが、事務量の適正配分に努め、過重労働にならないよう十分留意していただきたい。

#### イ 有給休暇

職員間のバラツキはあるが、概ね適正に取得されている。

### (3) 契約事務について

入札内申書様式に年月日を記載することについて検討されたい。

今回の監査対象とした、委託料については、継続的な業務の随意契約が多いが、安易に随意契約するのではなく、随意契約理由を明確に記載する、金額にもよるが見積書は2者以上徴収する、など契約手順の基本を忘れず事務に当たっていただきたい。

建設関係の工事について、所管課で対応しているがさらなる技術的見地や多角的見地も必要と考えられるので担当部署が適正か検討すべきでないか。(例えば大台中学校屋上防水等改修工事、真手公園土砂撤去工事など)

工事請負契約の工期変更等について原因となった理由を明確に記載されたい。

立木補償等の契約にあたっては事前に協議し決裁を仰いだ上で契約を結んでいただきたい。

### (4) 補助金について(全課、教育委員会)

補助金等交付規則に沿った事務手続き(申請、決定、実績報告、額の確定など)が適正に行われているかについて抽出して確認した。事務手続きについては概ね適正であると認められた。

### (5) 負担金について

事業を十分把握したうえで、起案等の書類には負担内容を明確に記載することに心がけていただきたい。(デジタル田園都市国家構想推進交付金事業負担金、三重広域連携スーパーシティ推進協議会負担金等他課の負担金も同様)

### (6) 資金前途について

全国大会出場補助金として、資金前渡の手続きが行われているが。出場の激励金として交付するものであり補助金が妥当か検討されたい。(教育委員会)

### (7) 備品について

備品管理台帳については、会計規則第156条に規定されているが全庁的に統一されていない。従来の備品台帳で管理されているところが多い。これに関しては、高齢者宅等への緊急通報装置など個々の管理状況を把握する必要があるものがある。従来の備品台帳が必要と考える。そのうえで規定されている現在の台帳を総括表として活用すべきである。なお、備品台帳等に取得価格の欄をもうけることも必要である。

## 5 一般会計の予算執行状況について(9月末現在)

予算収入率は、前年と比較するとやや低い執行状況となっている。

また、支出負担の執行率においても前年と比較するとやや低い執行状況となっている。

(単位：円、%)

会計名	予算現額	収入済額	対予算収入率	前年度収入率	支出負担行為額	支出負担執行率	前年度執行率
一般会計	8,857,614,000	3,987,414,252	45.0	48.4	4,405,780,225	49.7	55.8

## 6 町税の徴収状況（税務住民課）

### （1）現年度分

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税を合わせた現年度分の町税の調定額及び収入済額では、下表のとおり調定額では約 4,275 万円の減少となっている。調定額の減少を考えると決算において減収となることが想定される。

税 目	年 度	調定額（円）	収入済額（円）	徴収率
		現年課税分	現年課税分	現年課税分
町税(国保税除く)	R 6 年度	914,900,552	584,040,293	63.8%
	R 5 年度	957,649,012	605,800,493	63.3%
	対比 (R6-R5)	-42,748,460	-21,760,200	

### ア 町民税

個人町民税では、調定額が約 3,406 万円減少している。これは、政府の定額減税の影響、また均等割のみの世帯が 306 人増加していることが要因と考えられる。

\* 定額減税にかかる町民税減収分については、地方特例交付金等で措置されている。

税 目	年 度	調定額（円）	収入済額（円）	徴収率	均等割のみの 納税義務者数
		現年課税分	現年課税分	現年課税分	
個人町民税	R 6 年度	294,666,000	145,288,377	49.3%	851
	R 5 年度	328,721,400	163,784,777	49.8%	545
	対比 (R6-R5)	-34,055,400	-18,496,400		306

法人町民税の調定額は、前年度より約 439 万円の減少となっているが、収入額が調定額を上回っており、それを加味すると約 288 万円の減少である。

国全体では、景気上向きによる企業業績の回復などいわれているが、零細企業の多い当町では、法人税の伸びが期待できない状況である。

税 目	年 度	調定額（円）	収入済額（円）	徴収率	納税義務者数
		現年課税分	現年課税分	現年課税分	
法人町民税	R 6 年度	21,347,200	22,862,100	107.1%	273
	R 5 年度	25,740,500	23,456,300	91.1%	271
	対比 (R6-R5)	-4,393,300	-594,200		2

### イ 固定資産税

固定資産税の調定額で償却資産においては、大臣配分（関係市町村が二つ以上の都道府県にまたがる償却資産）の増加により前年度より約 189 万円の増となっている。一方、土地・家屋については令和 6 年度の評価替え等により約 663 万円の減少で、全体の調定額は、約 474 万円減少している。

税 目	年 度	固定資産税内訳	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率
			現年課税分	現年課税分	現年課税分
固定資産税	R6年度	土地・家屋	316,200,600	210,684,024	66.6%
		償却資産	218,798,200	145,784,939	66.6%
		国有資産等	5,643,500	5,643,500	100.0%
		計	540,642,300	362,112,463	67.0%
	R5年度	土地・家屋	322,826,900	215,134,231	66.6%
		償却資産	216,907,100	144,548,494	66.6%
		国有資産等	5,643,500	5,643,500	100.0%
		計	545,377,500	365,326,225	67.0%
	対比 (R6-R5)	土地・家屋	-6,626,300	-4,450,207	
		償却資産	1,891,100	1,236,445	
		国有資産等	0	0	
		計	-4,735,200	-3,213,762	

### ウ 軽自動車税

軽自動車税の調定額は、普通自動車から軽自動車への乗り換え等により、登録車両が増加傾向にあること。また登録後13年を経過した重課税率の適用車が増加したことなどにより前年度より約122万円増加している。

税 目	年 度	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率	軽自動車 登録台数 <small>環境性能割台数含む</small>
		現年課税分	現年課税分	現年課税分	
軽自動車税	R6年度	37,276,300	36,608,000	98.2%	4,889
	R5年度	36,055,500	35,302,400	97.9%	4,861
	対比 (R6-R5)	1,220,800	1,305,600		28

### エ たばこ税

たばこ税の調定額は、近年の健康志向から喫煙者の減少により約79万円の減少となっている。

なお、9月調定時の売り渡し本数では、118,346本の減少となっている。

税 目	年 度	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率	売り渡し本数 9月末時点
		現年課税分	現年課税分	現年課税分	
たばこ税	R6年度	20,968,752	17,169,353	81.9%	3,201,879
	R5年度	21,754,112	17,930,791	82.4%	3,320,225
	対比 (R6-R5)	-785,360	-761,438		-118,346

## (2) 滞納繰越分

町民税、固定資産税、軽自動車税を合わせた滞納繰越分の調定額は、約 35 万円増えている。

滞納繰越分の中でも固定資産税が 6 年度 79.1% (24,341,975 円/30,763,151 円)、5 年度が 76.2% (23,171,148 円/30,416,071 円) を占めている状況である。

税の公平負担の原則から今後も徴収体制を強化するとともに、適切な指導や滞納整理の実施による徴収率の向上に向けて努力されたい。

税 目	年 度	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率
		滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分
町民税・固定資産税 ・軽自動車税	R 6 年度	30,763,151	4,074,073	13.2%
	R 5 年度	30,416,071	2,981,182	9.8%
	対比 (R6-R5)	347,080	1,092,891	
上記のうち固定資産税	R 6 年度	24,341,975	2,239,070	9.2%
	R 5 年度	23,171,148	1,356,404	5.9%
	対比 (R6-R5)	1,170,827	882,666	

## 7 特別会計

各特別会計については、収入及び支出とも適正に処理されているが下記のことについて十分留意されたい。

### (1) 国民健康保険事業

高額療養費給付金については、国民健康保険団体連合会を通じた処理がなされているが、申請忘れ等ないように適正に指導されている。

また、葬祭費用の一部負担金についても死亡届出時に案内されている。

これらの給付金等については、漏れのないように引き続き対応していただきたい。

(単位：円、%)

会計名	予算現額	収入済額	対予算 収入率	前年度 収入率	支出負担行為額	支出負担 執行率	前年度 執行率
国民健康保険事業	1,173,671,000	440,247,949	37.5	37.4	477,146,498	40.7	36.8

### (2) 介護保険事業

居宅介護福祉用具購入費負担金について、申請件数が増えている状況である。地域介護予防活動支援事業を社会福祉協議会に委託し、出前介護予防教室が 66 ヶ所で行われている。引き続き、フレイル対策を推進し介護予防に努めていただきたい。

(単位：円、%)

会計名	予算現額	収入済額	対予算 収入率	前年度 収入率	支出負担行為額	支出負担 執行率	前年度 執行率
介護保険事業	1,742,484,000	776,166,742	44.5	45.6	718,444,730	41.2	41.4

**(3) 後期高齢者医療事業**

(単位：円、%)

会計名	予算現額	収入済額	対予算 収入率	前年度 収入率	支出負担行為額	支出負担 執行率	前年度 執行率
後期高齢者医療事業	344,932,000	172,427,569	50.0	51.2	156,133,913	45.3	52.6

**8 公営企業会計****(1) 水道事業会計**

給水件数は4,316件で前年度の4,327件より11件減少している。

予算の執行状況については、収入及び支出とも適正に処理されているものと認められた。

今年度上半期の経理の状況(消費税込み)は、営業収益と営業外収益を合わせた水道事業収益は、約1億4,861万円で前年度約1億4,964万円と前年度より約102万円減少している。

一方、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた水道事業費用は、約2億1,116万円で前年度約2億1,674万円と前年度より約558万円減少している。

(単位：円：消費税込)

区 分	令和6年度		令和5年度 上半期決算額	執行率	対比 (R6-R5)
	予算額	上半期決算額			
第1款 水道事業収益	431,063,000	148,612,701	149,636,587	34.5%	-1,023,886
第1項 営業収益	197,945,000	98,420,594	101,033,000	49.7%	-2,612,406
第2項 営業外収益	233,118,000	50,192,107	48,603,587	21.5%	1,588,520
第2款 水道事業費用	473,051,000	211,156,432	216,740,076	44.6%	-5,583,644
第1項 営業費用	438,664,000	195,100,816	199,662,075	44.5%	-4,561,259
第2項 営業外費用	33,237,000	15,991,002	16,975,635	48.1%	-984,633
第3項 特別損失	150,000	64,614	102,366	43.1%	-37,752
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0.0%	0

経営状況(消費税抜き)については、特に、営業収益89,481,020円(うち給水収益88,439,940円)に対し、営業費用191,206,077円とで差し引き101,725,057円の不足となっている状況である。

水道管の老朽化、耐震化に向けた取組については、国の補助金の活用など計画的に進めていくことが求められる。

(単位：円：消費税抜)

勘定科目	令和6年度	令和5年度	対比 (R6-R5)
水道事業収益 (A+B+C) ①	139,673,127	140,446,278	-773,151
営業収益 A	89,481,020	91,858,404	-2,377,384
給水収益	88,439,940	89,877,000	-1,437,060
受託工事収益	7,600	0	7,600
その他営業収益	1,033,480	1,981,404	-947,924
営業外収益 B	50,192,107	48,587,874	1,604,233
受取利息及び配当金	5,511	444	5,067
他会計補助金	0	0	0
長期前受金戻入	48,128,000	48,424,000	-296,000
雑収益	2,058,596	163,430	1,895,166
特別利益 C	0	0	0
水道事業費用 (D+E+F) ②	207,261,693	212,646,662	-5,384,969
営業費用 D	191,206,077	195,568,661	-4,362,584
原水及び浄水費	30,365,564	30,398,008	-32,444
配水及び給水費	5,357,325	8,433,264	-3,075,939
総係費	16,913,188	17,616,389	-703,201
減価償却費	138,570,000	139,121,000	-551,000
資産減耗費	0	0	0
その他営業費用	0	0	0
営業外費用 E	15,991,002	16,975,635	-984,633
支払利息及び企業債取扱諸費	15,991,002	16,975,635	-984,633
雑支出	0	0	0
特別損失 F	64,614	102,366	-37,752
過年度損益修正損	64,614	102,366	-37,752
その他特別損失	0	0	0
差引純利益 (▲損失) (①-②)	-67,588,566	-72,200,384	4,611,818

## (2) 生活排水処理事業会計

下水道事業の処理戸数は559戸で前年度の561戸より2戸減少している。浄化槽事業の処理戸数は、1,199戸で前年度の1,187戸より12戸増加している。

予算の執行状況については、収入及び支出とも適正に処理されているものと認められた。

今年度上半期の経理の状況（消費税込み）は、営業収益と営業外収益それに特別利益を合わせた生活排水事業収益は、約 1 億 6,420 万円で前年度約 1 億 8,579 万円と前年度より約 2,159 万円減少している。

一方、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた生活排水事業費用は、約 1 億 3,634 万円で前年度約 1 億 5,443 万円と前年度より約 1,809 万円減少している。

（単位：円：消費税込）

区 分	令和6年度		令和5年度 上半期決算額	執行率	対比 (R6-R5)
	予算額	上半期決算額			
第1款 生活排水処理事業収益	296,895,000	164,197,642	185,792,935	55.3%	-21,595,293
第1項 営業収益	111,187,000	56,003,562	54,979,762	50.4%	1,023,800
第2項 営業外収益	185,280,000	107,764,080	130,813,173	58.2%	-23,049,093
第3項 特別利益	428,000	430,000	0	100.5%	430,000
第2款 生活排水処理事業費用	312,385,000	136,335,493	154,430,943	43.6%	-18,095,450
第1項 営業費用	302,370,000	132,040,505	146,296,146	43.7%	-14,255,641
第2項 営業外費用	8,971,000	4,294,988	4,570,897	47.9%	-275,909
第3項 特別損失	44,000	0	3,563,900	0.0%	-3,563,900
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0.0%	0

経営状況（消費税抜き）については、特に、営業収益 50,934,016 円（うち下水道収益 20,304,118 円、浄化槽収益 30,111,534 円）に対し、営業費用 125,060,661 円で差し引き 74,126,645 円の不足となっており、生活排水処理事業において、料金収入と事業費に大きな乖離が生じている。

(単位：円：消費税抜)

勘定科目	令和6年度	令和5年度	対比 (R6-R5)
生排事業収益 (A+B+C) ①	159,128,096	180,794,825	-21,666,729
営業収益 A	50,934,016	49,981,652	952,364
下水道収益	20,304,118	20,323,618	-19,500
浄化槽収益	30,111,534	29,658,034	453,500
その他営業収益	518,364	0	518,364
営業外収益 B	107,764,080	130,813,173	-23,049,093
受取利息及び配当金	9,577	4,670	4,907
他会計補助金	75,000,000	100,000,000	-25,000,000
長期前受金戻	32,718,000	30,772,000	1,946,000
雑収益	36,503	36,503	0
特別利益 C	430,000	0	430,000
生排事業費用 (D+E+F) ②	129,355,649	146,191,717	-16,836,068
営業費用 D	125,060,661	138,056,920	-12,996,259
管渠費	5,562,167	5,304,554	257,613
処理場費	12,024,853	34,656,778	-22,631,925
浄化槽費	52,050,500	42,334,670	9,715,830
総係費	3,992,141	6,811,918	-2,819,777
減価償却費	51,431,000	48,949,000	2,482,000
資産減耗費	0	0	0
その他営業費用	0	0	0
営業外費用 E	4,294,988	4,570,897	-275,909
支払利息及び企業債取扱諸費	4,294,988	4,570,897	-275,909
雑支出費	0	0	0
特別損失 F	0	3,563,900	-3,563,900
過年度損益修正損	0	0	0
その他特別損失	0	3,563,900	-3,563,900
差引純利益 (▲損失) (①-②)	29,772,447	34,603,108	-4,830,661

## 9 全体を通じて

監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

## 10 現場監査

現場監査の個所については、1頁に記載のとおりである。

現場監査において、次の2箇所について意見を述べる。

- ・ 三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業

整備事業内に民有地が多く含まれており、所有権に係わることから、地権者への説明と今後の利活用など慎重に行う必要がある。

- ・ 字名看板周辺支障木伐採業

設置された看板が樹木などの成長により、見づらくなっていることから伐採を委託するものであるが、設置当時は見通しの良かったところである。日頃の管理を適正に行うことが望まれる。